

インド知財情報メール：第 2020-2 号、2020 年 4 月 15 日発行
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、
インドの知的財産に関する情報をお届けします。
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS---◆◆◆-----◆◆◆

【1】インド全土で外出禁止措置が 5 月 3 日まで延長

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS---◆◆◆-----◆◆◆

【1】インド全土で外出禁止措置が 5 月 3 日まで延長

インドは 3 月 25 日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、約 13 億人の国民らを対象に全土で 21 日間の外出禁止措置を始めました。インドのモディ首相が 3 月 24 日夜、国民向けのテレビ演説で、「全土を完全封鎖し、人々が家から出ることを全面的に禁じる」と表明しました。買い物など生活に必要な外出や、食料品店や銀行などの店舗の営業は認められますが、裁判所、インド知的財産庁、郵便局、宅配便事業所は閉鎖されています。

この外出禁止措置は 4 月 14 日まででしたが、4 月 14 日にモディ首相が国民向けにテレビ演説し、外出禁止措置を 5 月 3 日まで延長すると述べました。

モディ首相の演説後に、インドの内務省は「すべての政府関連機関の閉鎖を 5 月 3 日まで延長する」旨の通知 (D.O.No. 40-3/2020-DM-I(A) dated 14 April 2020) を同省のホームページに公開しました。

インド知的財産庁からまだ発表はありませんが、インド知的財産庁も 5 月 3 日まで閉庁となります。このため、5 月 3 日までのあらゆる期限はインド知的財産庁が業務を再開する日、すなわち 5 月 4 日、まで延長されます。

株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。

◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールに返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。

◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールに返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。